

お子さんは

グループです。※兄弟姉妹のお子さんは、同じグループです。

令和3年8月27日

保護者様

横浜市教育委員会
横浜市立東戸塚小学校
校長 南部 礼子

分散登校での教育活動再開について

この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校では、9月1日(水)から9月13日(月)まで、分散登校、短縮授業による教育活動を再開することにしました。再開まで短い期間でのお知らせとなり、申し訳ありません。

つきましては、次のように分散登校を行いますので、よろしくお願いいたします。

1 分散登校について

学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて教育活動を行います。

- ・登校グループ：昼食をとった後、13時30分から下校を開始します。
- ・家庭学習グループ：家庭で、スキルやプリント等の課題を中心に取り組みます。

グループ	8月 30日(月)	31日(火)	9月 1日(水)	2日(木)	3日(金)
A	臨時休校	臨時休校	登校日	登校日	家庭学習
B				家庭学習	登校日
グループ	6日(月)	7日(火)	8日(水)	9日(木)	10日(金)
A	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日
B	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習
グループ	13日(月)				
A	家庭学習				
B	登校日				

○9月1日(水)の登校について

給食はありません。

	Aグループ	Bグループ
登校	8:00～8:15	10:15～10:30
・健康観察 ・2日以降の 予定確認等	8:15～9:50	10:30～12:05
下校	9:50～10:05	12:05～12:20

- ・持ち物

健康観察票(夏季休業中健康観察票の余白に記入してください。)

上ばき 筆記用具 連絡帳・連絡袋 水筒 防災頭巾 雑巾1枚

ティッシュ ハンカチ ハンカチ・マスクの予備2～3枚(袋に入れて)

※道具箱、夏休みの宿題(ドリルなど)は持ってこないようにしてください。

- ・登下校時について

黄色い帽子を着用するようお願いいたします。また、暑さが予想されます。その場合は、マスクを外し、周りの人との距離を十分とるよう、ご家庭でお声かけください。

○9月2日(木)以降分散登校日課表

一単位授業時間：40分間

給食あり

8:00～8:15	登校・トイレ・手洗い・換気
8:15～8:45	健康観察・朝の会
9:45～9:25	1校時
9:25～9:35	休憩・トイレ・手洗い・換気
9:35～10:15	2校時
10:15～10:25	休憩・トイレ・手洗い・換気
10:25～11:05	3校時
11:05～11:15	休憩・トイレ・手洗い・換気
11:15～11:55	4校時
11:55～12:05	トイレ・手洗い・換気
12:05～12:50	給食
12:50～13:00	トイレ・手洗い・換気
13:00～13:20	掃除
13:20～13:30	トイレ・手洗い・帰りの支度・帰りの会
13:30～13:45	下校

○給食当番について

分散登校によって給食当番の白衣等の数が不足するため、全員次のものを用意してください。

- ・白衣に類するもの（エプロン、清潔なシャツ等、給食当番時のみ着用するもの）、帽子（1～4年）・帽子に類するもの（5・6年：三角巾、バンダナ等、頭と髪を覆うもの） ※用意が難しい場合は、担任までご相談ください。
- ・汚れた時や週末には持ち帰ります。洗濯して次の登校日に持たせてください。

2 健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（咳・喉の痛み、頭痛、発熱、腹痛、倦怠感等の症状）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため「健康観察票」を登校時に持たせてください。なお、登校後、発熱を確認した場合は、文部科学省から示されている通り、帰宅措置を講じます。そのため、保護者の方に連絡してお迎えをお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。

感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

3 GIGA端末接続確認のお願い（詳細は後日お知らせを配付します。）

GIGA端末（学習用タブレット）のご家庭での接続確認のため、9月2日(木)または3日(金)に、それぞれ児童が一人1台持ち帰ります。9月5日(日)までに確認をしていただき、アンケートフォームにて、接続の可否について回答をお願いする予定です。

4 分散登校期間における「緊急受け入れ」についてのご理解とご協力のお願い

1・2・3年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受け入れ」を実施します。なお、感染拡大防止のため、学級の児童数を半数にして行う分散登校の趣旨と分散登校期間の「緊急受け入れ」は、あくまでも「緊急の措置」であることをご理解いただき、できる限りご家庭で感染予防に努めていただくようお願いします。「緊急受け入れ」に参加する日には、家庭学習の日でも下校(昼食あり)まで、学級で生活することになりますので、ご承知おきください。(緊急受け入れについての詳細は別紙を参照ください。)